

山田俊男君

山田俊男です。

本日は、初めて予算委員会で質疑をさせていただきます。この機会をいただきました先輩議員、同僚の議員の皆さんに本当に御礼を申し上げる次第であります。

本日は総理は御出席されておられませんので、しかしどうしても総理に申し上げたかったことがありますので、御紹介がてら冒頭に申し上げさせていただきますというふうに思います。

と申しますのは、総理は基本方針の演説におきまして、国民の側に立って、国民の生活の安定に視点を置いた政策転換を図っていくということを明確におっしゃっていたわけでありまして、その観点で、井戸を掘るなら水がわくまで掘れというこの信念で疲弊にあえぐ明治期の東北の農村復興に当たられた石川理紀之助翁の話をお出しになったわけであります。私もその話に大変感銘を受けました。石川翁は、明治の 11 年に立ち上げました、そして今も続いております秋田の種苗交換会、これを主宰されたわけでありまして、この種苗交換会が技術の交流やそれから情報の交流、それから農業者の生活安定、営農生活安定のための様々な努力に大きく貢献したわけであります。

総理の演説の内容につきまして日本農業新聞が報道いたしまして、その報道を見た秋田の羽後町の伊藤さんという農家です、水稻とそれとスイカを中心にした経営をやっておられる農業者でありますけれども、石川さんの、といいますか、総理の言葉に感激されまして、総理には地域の活性化、農業の再生に頑張してほしいという意味合いで、この昭和 9 年に改訂して発行されました石川翁講演全集を是非総理にお贈りしたいということでありましたので、私から渡してほしいということだったわけです。今日は機会を逃しましたが、改めて総理に別の機会で是非お渡ししたいと、こう思うわけでありまして、いずれにしろ、総理はおいでになりませんが、ともかく、総理並びに閣僚の皆さんには、石川翁のこの精神、理念を引き継ぎまして、そして農業の再生、復興に引き続き全力を挙げていただきたい、このようにお願いする次第であります。

さて、私は、総理の施政方針の具体化を図っていくためにも、我が国の食と農、これについて質問をさせていただきます。

まず、農林水産大臣に簡単な説明をさせていただきます。

手元の資料の 1 ページであります、そこに卵の黄身が載っております。鶏の卵は、右側にあります、黄色であります。一方、遺伝子、この黄色ということは何で黄色なのか。それから、まあ少しオレンジがかった卵もあります。一体この原因は遺伝子なのかそれとも何なのか、このことを是非最初質問したいと思います。

国務大臣（若林正俊君）

卵の黄身がなぜ黄色いのかと、こういうことでございます。

この卵の黄身の色が黄色いというのは、主たるえさでありますトウモロコシのカロチンが

飼料の中に含まれていると、その他のそういう自然の色素に由来するものであるというふうに承知いたしております。

山田俊男君

さすがは農林水産大臣でありまして、おっしゃるとおりでありまして、黄色はトウモロコシから移ったものであります。この左側にありますオレンジ色は飼料にパプリカです、これを混入したものだんです。それでこの色を出しているということでもあります。

我々は黄色というふうに一般的に認識していますから黄色だというふうに思いますけれども、しかし、この背景にあるのは、我が国の飼料のほとんど全部をアメリカのトウモロコシに依存しているという中でこの黄色が生まれてきているということをしっかり認識しなければいけない、こう思うわけでありまして。我が国が生産力を持っています米を使いますと、えさに使いますと、これがだんだん黄色が白色になってくると、こういうことでもあります。

我が国が、これらのことを含めまして、いかに穀物を中心にして海外に食料を依存しているかということではありますが、その資料の 3 枚目を御覧いただきますが、圧倒的に、その右側にありますように、我が国はアメリカに依存をしております。次いで中国、そして豪州という順であります。

そしてもう一つ、次のページを御覧いただきたいと思えます。4 枚目です。これは、米国から我が国への穀物輸入の状況であります。本当は宇宙から衛星写真を撮りまして一体どんな様子かという太平洋の洋上を見れば一番いいんですが、なかなか手に入りませんでして、そこまでできませんでしたが。

我が国は、米国から小麦、大豆、トウモロコシ、合計で 2,300 万トン輸入しております。パナマックスという船がありまして、これはパナマ運河を通過できる最大容量の船であります。およそ 5 万ないし 6 万トンというふうに言われておる、積載量が、パナマックスであります。これが日本まで運ぶわけでありまして、この 2,300 万トンを運ぶということになります。米国から日本までは約 35 日間掛かるわけで、要は、これらの品目を積んだパナマックス船は年間におよそ 390 艘、これが動くわけでありまして、現に 35 日掛かるわけですから、現時点で、今、太平洋上に浮かんでいる船の数は 35 艘ということになります。

ところで、中国は、10 年前には大豆等に関して言えば輸入はゼロでありました。ところが、今、中国は、米国、ブラジル、アルゼンチンから 3,000 トンの大豆を輸入しております。これで換算しますと、およそ 50 艘が現時点で太平洋上に浮かんでいることになります。さらに、隣国であります韓国、そしてこれも隣国でありますフィリピン、これらの国々はおよそトウモロコシ等を中心にしながら 1,600 万トン輸入しております。そして同時に、ASEAN の国々、これはインドネシアがあつたり、これらの国々みんなひっくるめて考えて計算いたしますと、この太平洋上に何と現時点で 150 艘のパナマックス級の船が浮かんでいることになります。言うなれば、因幡の白ウサギが船と船を跳びはねて日本まで来れるんじゃないかと思うくらいの割合で、頻度で浮かんでいるということ、数珠

つなぎってまさにこのことを言うのではなからうかというふうに思います。

こう考えますと、一体食料の問題をどう考えるか。大変な局面にあると考えます。船賃も大変上がっているわけであります。米国農務省の発表によりますと、在庫率は 13% に現時点で下がっているというふうに言います。世界でやはり安定した在庫率であるというふうに見えるのは、収穫前の 2 か月前、言うなれば、あと 2 か月間もてば新しいトウモロコシが手に入るという 8 月末の時点の在庫率が 17% と、これが安定的な在庫率とされていますが、それに比べると、もう現に 13% であるわけですから、現在置かれている状況は大変な事態であると言えます。

原油の高騰、さらにサブプライムローンの株価の低下の問題があります。しかし、穀物の高騰は性格が違うんじゃないかと私は考えるわけでありますが、穀物価格の高騰は地球温暖化の問題ともかかわります。決して一過性のものではないと考えるわけでありますが、環境大臣、それから農林水産大臣にお考えをお聞きしたいと存じます。

国務大臣（若林正俊君）

お答えいたします。

世界の穀物価格の高騰は異常とも言えるような高騰状態にあります。具体的に言いますと、一昨年秋の委員がおっしゃられた 8 月の段階におきます小麦、トウモロコシ、大豆を昨年の秋、一昨年秋と去年とを比較いたしますと、小麦では 2.5 倍に上がっております。トウモロコシが 2.2 倍、さらに大豆で 2.3 倍というふうに高騰をしております、これは今までにない過去最高の価格を示しているところでございます。

このように穀物価格の高騰が続いておりますのは、委員もお話ございましたいろいろな要素があるんですけども、大きく 3 つ挙げておきたいと思えます。

一つは、中国やインドなどの途上国、新興途上国の経済発展が著しいと。そこで国民の所得が上がりますと、食料需要が量として増えてくるだけではなくて、畜産物需要が増えますからえさ需要が高まってくるというようなことで、えさ需要が大きくなってきているということが第一であります。2 番目は、世界的なバイオ燃料の原料としてトウモロコシなどの穀物が供給されるようになってきたと。3 つ目は、委員がお話しのように異常気象でございます。豪州の 2 年連続の大干ばつでありますとか地球温暖化によります地球規模での気候変動の影響と、そういった構造的な要因を背景にいたしまして一昨年秋ごろから高騰をしてきたものというふうに承知いたしております、このために世界では穀物のある種の争奪戦のような、そんな様相さえも生まれてきているというふうに言われておまして、危惧しているところであります。

ちなみに、委員がおっしゃられました在庫率について言いますと、実は食料危機が言われました世界的な同時不況のあった 1970 年代の初期であります。アメリカが大豆の禁輸措置などを講じた時期であります、その時点の在庫率を更に下回るような状況になってきているということで、憂慮すべき在庫状況だと思えます。

国務大臣（鴨下一郎君）

今、農水大臣が基本的なことをお述べになったわけでありましてけれども、特に例えば干ばつやそれから大規模な台風、水害、こういうようなことがもう既に顕在化してまいりました。こういうようなことで、ある種の穀物等についての先高感、こういうようなことが多分マイノリティ的にも出てきたんだろうというふうに思っております。

特に、これは環境省の方の立場で申し上げますと、自然の生態系あるいはそれに依拠する農業、こういうようなことについては特に地球温暖化の影響を受けやすいと、こういうようなことを認識しているわけでありまして、これ、IPCC、気候変動に関する政府間パネルにおいても、特に低緯度の地域におきましては農作物の生産性は 1 から 2 度 C の平均気温の上昇でさえ減少すると、こういうような予測をしているわけでありまして、また世界的には、これ地域平均気温が約一から 3 度の幅で上昇しますと、食料生産のポテンシャルが増加をしますが、その後は減少に転ずると、こういうようなことを予測されているわけでありまして、こういうようなことが食料あるいは穀物の高騰に影響をすると、こういうふうな考えもあると思えます。

山田俊男君

一過性のものでなくて永続的なものであるという御見解をお聞きしたというふうに思います。

とすると、そのための対策はどうなっているのか、我が国の備蓄水準はどうなっているのか、農林大臣にお聞きしたいと思います。

国務大臣（若林正俊君）

お答えいたします。

主として飼料穀物の輸入が大きく、また我が国の畜産は配合飼料を中心とした輸入穀物に大変大きく依存をいたしております。その意味で飼料穀物の備蓄というものを主体に考えております。そして、この備蓄については、国が配合飼料の主原料につきましておおむねその 1 か月分、トウモロコシ、コウリヤンを 60 万トン、それに米が 35 万トンの計 90 万トンの備蓄を行っております。また、民間の配合飼料メーカーに同様 95 万トン程度の在庫の確保を義務付けておりまして、官民合わせて需要量のおおむね 2 か月分を備蓄しております。

この備蓄水準につきましては、これまでの需給逼迫の事例を勘案しまして必要な数量を設定しているものでございます。また、現在のところ、飼料穀物の主要な供給国からの輸入に支障を来すような状況にないということも判断としてありまして、現在、この備蓄水準を直ちに引き上げる状況にはないと考えております。

なお、ちなみに過去この備蓄を放出した事例で申し上げますと、平成 8 年度にトウモロコシの凶作によりまして在庫が不足しアメリカからの供給事情が悪化したときに、国家備蓄穀物を 22 万トン放出しております。平成 10 年には、降雨量が激減してパナマ運河の長期の低

水位が続いて、米国からの、先ほどお話しになりました、パナマ運河を經由しての飼料穀物の運送事情が悪化をしたという事情がございまして、そのときには 20 万トン。さらに、近年、平成 17 年は、御承知のようにニューオーリンズ、これは穀物の輸出港ですが、そこにハリケーンが襲来しまして飼料穀物の積出しが停止することがありました。そのときに国家備蓄穀物を 16 万トン放出をいたしている、これが最近の放出の状況でございます。

山田俊男君

果たしてそれで十分なのかどうか、大変心配であります。

ところで、先ほど農林大臣からもお話ありましたが、約 2 倍に飼料穀物の対象である原料が値上がりしていると。果たして、そんな中で配合飼料の価格安定基金制度があります。しかし、これはあくまで上がった際の一時的な補てんであって、継続的に上がって更にそれが高位に推移した場合はこの仕組みは機能しないというふうに心配しておりますが、いかがですか。

国務大臣（若林正俊君）

おっしゃるとおりでございます。この配合飼料の価格安定制度は、短期的な変動に対して畜産経営に直接ショックが出てこないようにということでとられている措置でありまして、継続的に高水準の価格が継続したような場合にはこの仕組みは機能をしません。

山田俊男君

是非、この継続的に続くような飼料原料の高騰という中で、この制度の長期的な見直しを何としてでもやっていただきたい、こう考えるわけであります。

さて、今、畜産農家の経営状況はどうかというふうに見ますと、北海道の十勝の 102 戸の酪農経営の実態調査によりますと、乳牛の飼養頭数規模で 125 頭です。年間乳量の出荷量、これは 618 トンであります。この経営で借入金を返済した上での経営全体の収支は、17 年はプラス 102 万 3,000 円でした。18 年はマイナスに転じて 66 万 1,000 円でした。そして 19 年はマイナス 264 万 3,000 円になっているわけでありまして、このままでは継続できないという悲鳴のような声が伝わってまいります。

ところで、酪農経営は堆肥を供給します。その堆肥があって初めて土作りができて、野菜の生産ができて、国内の麦の生産やてん菜の生産ができるわけであります。畜産経営が崩れると野菜の生産そのものが崩れるという実態にあります。これは、ちなみに関東平野の千葉の成田の周辺での酪農家のふん尿、例えばこれは堆肥基盤に置かれると、実はその後は野菜の農家に来て、野菜の農家が自分の野菜の栽培に適した堆肥に作り上げるために切り返しを行って、そして自分の畑に供給するということでもあります。

今、そういう循環の流れがあって初めて農業は成り立っているわけですが、もしもここで酪農経営をつぶしてしまうということになったら、それこそここにおいでの方の皆さんも

新鮮な野菜を東京で食べられない。それじゃ中国から入れてくるのかという話になるわけでありまして、何としましてこの循環を維持するために酪農対策が必要であります。当面の対策はもちろんのこと、中長期的な対策を今講じていく必要があります。

ところで、これ、この牛乳であります、(資料提示)1リットル入っております、これが200円、ちょうど200円で売っております。ところで、これは富士山の天然水であります、(資料提示)これは500ccで120円あります。水の方が高いわけで、牛乳が安いわけがあります。さらに、このままいきますと、えさの高騰で一体どうするのかという問題を農家が抱えております。

その中で、それじゃ、この対策を打たないと、ないしはそうしないと大変なことになるわけがあります。何としまして、生産者の責任で処置できないコストのアップについては、これはやはりどうしても消費者のサイドで対策が必要になるのではないかとこのように考えるわけでもあります。

これは昨年11月の日本酪農政治連盟が調査をしておりますけれども、一リットルこれは200円なんです、一リットル160円以下で売っている牛乳のお店が、ないしは商品が割に上る。さらに、100円だったり120円だったり130円だったり、それで安売りで供給されている現実もあります。

本当に農家が苦勞して、えさを食べさせて、堆肥をかいで、そしてメーカーがこんな形で製品にしたものが、この水もいろいろ苦勞があったかと思っておりますけれども、これよりも安いという現実を踏まえた上で対策が何としまして必要と考えますが、農林水産大臣のお答えを聞きたいと思っております。

国務大臣(若林正俊君)

まず、先ほど配合飼料価格、輸入飼料原料価格が高位に安定したときには、今の飼料価格安定制度というのは、それが長期に継続したときには機能しないというお話をいたしました。

基本的に、それじゃどうするんだと、そういう高位安定状態が続いたときはどうなるのかということにつきましては、何としまして、1つは、生産段階において国内飼料の生産の拡大や家畜の生産性の向上という、言わば酪農経営構造の改善を進めるということですが、もう一方は、精いっぱいそうやって努力をして今日の状況にあることを考えますと、何としまして、加工流通業者や消費者に理解をしてもらい、その理解の醸成を図って生産コストの上昇が適正に小売価格に反映するようなことをしていく、そういう環境づくり、各般の施策を推進することが必要だと、まずそのことを申し上げたいと思っております。

そこで、形成されてきます牛乳の小売価格でございますが、委員が生々しくお話しいただきましたように、ミネラルウォーターの方が牛乳よりも高いんだと。牛乳が、本当に酪農家の皆さんが毎朝です、朝早くから夜遅くまで働いて生産をしておられることを考えますと、もっと正当な評価がされてしかるべきだというふうに私も考えるわけでございます。

飼料価格が高騰する中で、生産者は生産性の一層の向上になお努力をすることを願いしながらも、生乳価格の引上げをすることにつきまして消費者の理解の醸成に我々も努力してまいりたいと、このように考えております。

山田俊男君

世界の穀物輸入を取り巻く困難な状況を先ほど来質疑させてもらったわけではありますが、総理も、衆議院の予算委員会で遠藤利明先生の質問に対しまして、食料を海外から幾らでも買えるという考え方は極めて危険だと答弁されておられるわけです。ところが、経済財政諮問会議の専門調査会では、食料の安全保障については海外依存することが近道だし、それしかないというような議論がなされていると承知しています。

ところが、既にロシアやインド等世界の七か国では、実質輸出を停止しておりますし、中国は輸出割当てのライセンスを出さずに実質禁輸措置を講じてきているわけでもあります。いざというときは自国をやっぱり優先するというのが世界の流れです。

一体、こうした中で、こうした実態から懸け離れた議論を進めている会議の在り方、それから特定の主張をしてはばからない委員だけによる会議、これは適切と言えるのかどうか、担当の大田大臣にお聞きしたいと思えます。

国務大臣（大田弘子君）

今の御指摘は、まさに先生がおっしゃったような危機感に根差して、世界の経営者ときちんと仲よくやっていくことが食料の安全保障上重要だという中で御意見が出されたものと思います。

ただ、いずれにしましても、これワーキンググループの中の自由な御議論であって、それが報告に取りまとめられるときは偏ったものではありませんで、この専門調査会の第一次報告ではこのように書かれております。中国における食料需要の増加等、国際的な食料事情に構造変化が生じており、輸入による安定的な食料供給の確保は喫緊の課題であるというふうに指摘されております。

そして、これが諮問会議で議論されますときには農水大臣を含め議論がなされます。これはもう議事要旨で御覧いただいたような議論がなされております。さらに、政府としまして最終決定するときは閣議決定でなされるということになります。一部の意見だけが通るといったようなことは全くございません。

山田俊男君

国内の農業生産をどう強化するかということも当然大変大事なことであります。今回の補正予算それから 20 年度予算案で、地域の農業を支える多様な担い手を育てていくんだという形での対策が講じられたわけであります。

まさに世界的な穀物不足の中で、我が国の気候、風土に合った米のえさ化や、さらに飼料

稲、ホールクロップサイレージの活用を進めるべきだというふうに考えます。卵の黄身が白くなっただけで構わないわけで、むしろその白身の強い目玉焼きが日本の風土に合った目玉焼きとして人気を博することがあっていいんだと思うんです。是非、大臣の考えをお聞きしたいと思います。

国務大臣（若林正俊君）

我が国の主要な、しかも我が国の風土に適した米がえさに使うことができないかというのは我々の大きな課題でございます。

今お話がありました、鶏に米をえさとして給与したときに黄身が白っぽくなるという問題ですが、委員御承知のように、青森で実験的に取り組んでおられる生産者はむしろこれを逆手に利用しまして、この黄身の白いのというのは米で作った卵なんだということをアピールして、聞くところによれば1個100円で売っているというようなことも現れてきているというふうに言われております。

さっきお話がございましたけれども、黄色くするためにパプリカ、言わばピーマンの大きいようなやつですね、この粉末を入れて、実は配合飼料で米を入れた場合に、パプリカの粉末を入れながら少し黄色くするということもあるわけですね。そんなことをしなくても、この白っぽいのは米が入っているからだということで高く売れるような付加価値があるんだという、そういう認識もこれから大いに広めていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えるわけでございます。

そこで、主食用の米との需給バランスを図りながらであります、水田の有効利用をしていくために、飼料用の米とか稲のホールクロップサイレージなどの主食用以外の米の生産に取り組んでいくということも今後重要な課題であるというふうに考えておまして、今回の補正予算案におきましては、その低コスト生産技術の確立、定着を促進するための施策を盛り込んでおります。この事業などに活用されている生産される飼料用の米などが畜産において有効に活用されますように、飼料用の米につきましてはこれを利用した付加価値の高い畜産物の生産をモデル実証すると同時に、稲ホールクロップサイレージにつきましては酪農及び肉用牛での利用拡大を促進することとしているわけでございます。

こうした対策などによりまして飼料用米、稲ホールクロップサイレージの畜産における積極的な活用を図りまして、耕畜連携といいますか、畜産と耕種が連携をして地力を高め、安定した農業経営ができるような、そういう経営を育成してまいりたい、このように考えているところでございます。

山田俊男君

これらの努力を続けながらも、しかし我が国はどうしても不足するものは海外から輸入せざるを得ない実態にあるわけでありまして。しかし、輸入に伴うフードマイレージという概念もありますが、CO2を排出して海外から輸入するというのではなくて、より近辺の国々

でありますアジアとの連携をどう深めるかということも大変重要な課題であります。

その意義からしまして、かつて平成 16 年 11 月に農林水産省が策定したみどりのアジア EPA 推進戦略というのがございます。これは自由化と協力のバランスを基本に、各国との EPA を結ぶ力にこれまでなってきました。現にタイ、フィリピン、インドネシア、インド等々との交渉の中でこの戦略が大変力になったというふうに思います。今後、オーストラリアや韓国との交渉に当たっても、一方的に我が国の農業、農産物が妥協するんじゃなくて、これを基本にした取組が必要だというふうに考えるところであります。

資料の 5 枚目に、アジアにおける貧困、農業依存の実態をここに掲げております。これらアジアの国々の農業の貧困をどう解消するかという先進国としての我が国の役割を一方で果たすと同時に、我が国の農業と、それとアジアの農業が共に成り立つ観点での推進戦略が必要なわけで、現にまさにみどりのアジア EPA 推進戦略はその観点で進めてきたと、こんなふうに存じております。

それぞれ各大臣、農水大臣、外務大臣、経産大臣に考え方をお聞きしたいと思っております。

国務大臣（若林正俊君）

委員がおっしゃられましたみどりのアジア EPA 推進戦略でございますが、これは大きな理念というものを示しており、現実にもまたこのことによりましてタイとの EPA 交渉などには成果を上げていと認識いたしております。

もう御承知のことだと思いますけれども、我が国として食料輸入の安定化、多元化を図る、また安心、安全な食料の輸入の確保を図る、同時にニッポン・ブランドの農林水産物、食品の輸出を促進する、また我が国の食品産業のビジネス環境を整備する、アジアの農山漁村地域の貧困等の解消のための協力を進める、地球環境の保全、資源の持続可能な利用を図ると、EPA の推進に当たって 6 つのポイントをその中で定めているところでございます。そして、委員がおっしゃられた多様な農業が共存していくべきであるという基本理念を持ちまして、我が国は世界で一番の食料輸入国でございます。この我が国の主張を WTO などを通じてこれが実現ができますように努力しているところでございます。

委員も御承知だと思いますけれども、現在の WTO の輸出の禁止についてでございますけれども、これは輸出規制でございます。現在のこの輸出規制も、観念的、精神的な規定はあるんですけれども、なかなか具体的にワークしないということから、現在行われております WTO 交渉の中におきまして、輸入国の立場として輸出の禁止あるいは制限をする場合の規律を強化するということが我が国は主張をいたしております。実はこの議長テキスト、モダリティーに関する議長テキストの中においてはかなり強化の方向が打ち出されておきまして、加盟国圏内における輸出禁止又は制限は、これらの規定が発効してから 90 日以内に WTO 農業委員会に通報しなければならない、また、どの加盟国もそれらの通報がされている措置について農業委員会に対して注意を喚起してもよいという規定があります。

そこで、まだ決まっておりますが、実施の初日から数えて 1 年

間をもって今ある食品あるいは飼料に関する輸出禁止・制限の規定は撤廃をすると。そして、18 か月を超えない範囲内で 1 年を超える期間を設定することに合意をすると。

そこで、これについて、この合意については農業委員会に通報されなければならないという形で、輸出国側が勝手に、自国の国民の食料供給という観点から輸入国のことを無視して勝手にやるということではなくて、輸入国側からこれに対していろいろの協議を申し出る、そしてその適正化を図っていくようなことも WTO 協定の新しい協定の中ではこれを入れて、そして安定した貿易ができるようにするということが我が国は主張しているところでございます。

いよいよ WTO 協定の方も大詰めを迎えている今の段階でございますが、輸入国の立場というようなことを WTO 協定上も反映するように努力をしてみたいと、このように考えております。

国務大臣（甘利明君）

日本は人口減少に向かっております。そのまま放置をすれば、その範囲内では経済規模は小さくなっていきます。

そこで、日本と同様な環境下でできる経済対象エリアを広げていくというのが EPA の基本的な発想であります。アジアとは 6 か国で EPA を署名をいたしました。ASEAN 十か国と日本との EPA も妥結をし、署名を待っているところであります。この経済エリアが広がっていく、つまり日本の国内と同じ条件で仕事ができるエリアが広がるということは、経済規模、質、量とも広がっていくということになります。

そこでは、工業も相互補完関係を構築するということがウイン・ウインの関係でありますし、農業においても相互補完関係を構築することは可能だと思います。日本は、価格的には高いかもしれないけれども、品質とそれから何より安全性で他国に誇る消費者の厳しい目をクリアできるものであります。その安全の見える化を IT で図っている農業はうまくいっているわけでありまして。

そういう工夫を通じて日本の農業も、アジア、ASEAN の中で、相互補完関係でそのエリアを広げるというチャンスもあろうかと思っておりますし、そこを見出すべきだと思っております。

国務大臣（高村正彦君）

これまで我が国が EPA を締結、署名した 8 か国のうち 6 か国が東アジアの国々であります。委員がおっしゃるように、アジア諸国と日本の農業が共生すると、そういうことも視野に入れつつこれからもアジア諸国と連携を図っていききたいと、こういうふうに思っております。

山田俊男君

ヨーロッパの農業者に会いますと、日本という国は不思議な国ですねと言います。経済界やマスコミの関係者に会うと、貿易立国なんだから農業も例外じゃない、もっと市場開放すべきだ、こういう話を聞きます。一方、農業団体や農林水産省や与党の農業関係者に聞くと、いや、食料の安全保障と多面的機能が大事だと、特別品目については例外措置はきちっと講じなきゃいかぬというふうにおっしゃる。一体、日本という国は1国2制度ですかと、日本という国はちゃんと独立国なんですかというふうに言われます。

しゃくに障りますから、ヨーロッパだって経済界からあれだけの農業予算を支出しているんだからもっと軽減しろという話あるでしょうというふうに言いますと、彼らも、ありますと、しかしヨーロッパの農業については国民合意ができていますというふうに言います。

1つは、安全、安心についてしっかり守るべく農業者が努力している、ですからホルモン剤を使った牛肉は入れさせない、それからアメリカのGMOを中心にする農産物についても徹底した反対の取組をしているということです。2つ目は、ヨーロッパの農村景観は大変きれいだと、これを農業者がちゃんと維持して守ってくれているということでもあります。3つ目は、2つの大戦の中で大変な飢餓と食料危機、これを経験してきたと。以上の3つから我が国は国民合意ができていますと言うんです、ヨーロッパは。誇らしげに彼らは言います。

是非、我が国におきましても、そういう観点での農業政策の推進であり、かつそういう観点での国政の運営であり、それから国民合意を求める取組が何としてでも必要になるわけがあります。

どうぞ、それぞれ大臣からお聞きする時間はなくなりましたが、是非、総理以下皆さんでこの国民合意形成とこの国の農業の振興、再建について頑張ってくださいたいし、我々一緒にやりたいと思います。

どうもありがとうございました。